

平成23年度政治資金監査実務に関する フォローアップ説明会の実施について (案)

1. 目的

国会議員関係政治団体に係る政治資金監査のより円滑な実施と一層の定着化を図るため、法定研修を修了した登録政治資金監査人が任意で受講することができる政治資金監査実務に関するフォローアップ説明会を実施する。

2. 対象者

政治資金規正法第19条の27第1項に規定する政治資金監査に関する研修を修了した登録政治資金監査人（22年度と同じ）

※ 新たに都道府県選挙管理委員会事務局職員の任意聴講も検討。

3. 説明内容

説明に要する時間は全体で2時間半～3時間程度とし、その内容は次頁参照。

4. 参加費

無料

<スケジュール>

○平成23年3月（次回委員） 平成23年度実施計画の決定

○平成23年6月～12月 フォローアップ説明会の実施

・平成22年分収支報告書の提出期日（5月末日）以降、2週間に1回開催を目途に実施（開催時期及び開催場所の分散に配慮）。

実施地域	法定研修修了者数 (H22.12.28現在)	フォローアップ説明会						
		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
北海道・東北	282人	○				○		
関東	1,675人	○				○	(予備)	(予備)
中部	610人		○				○	
近畿	628人		○				○	
中国・四国	185人				○			○
九州・沖縄	337人				○			○
計	3,717人	2回	2回	—	2回	2回	2回	2回

※ 登録政治資金監査人の登録数（H22.12.28現在）は、3,834人。

※ 法定研修未修了者の状況に応じ、集合研修を併せて実施することを検討。

説明内容について

1. 平成22年度フォローアップ説明会参加者アンケートより

(主な要望事項)

- ① より多くの事例を紹介してほしい。
- ② 収支報告書の記載方法に関するセミナーを実施してほしい。
- ③ 公職選挙法等関連法令の基礎知識を得るためのセミナーを実施してほしい。
- ④ 政治資金監査は日常的な業務ではなく忘れがちになるため、マニュアルの改正点だけではなく、おさらい的な説明もしてほしい。
- ⑤ 直接質疑に応じてもらえるような時間を設定してほしい。
- ⑥ 監査報酬の指針を示せないのであれば、その実態を調査して結果を教えてください。

2. 説明事項の候補案

(1) 政治資金監査実務及び政治資金監査報告書の記載に関する留意点等について

ア. 平成21年分収支報告について【要望事項①関連】

- ▶平成21年分政治資金収支報告の概要
- ▶政治資金監査報告書の記載内容に関する調査結果について
 - ※ 総務大臣分及び都道府県選管分の調査結果を踏まえた留意事項等について周知。
- ▶平成22年度第5回政治資金適正化委員会でとりまとめた見解等について
 - ・政治資金監査報告書の記載について
 - ・政治資金監査を受けた収支報告書の訂正について
 - ・政治資金監査に関するQ&A（Ⅶ-7）の改定について
 - ・政治資金監査報告書の訂正について

イ. 政治資金監査の実務上の留意点（マニュアルの復習）【要望事項②③④関連】

- ▶「個別監査指針」及び「会計責任者等に対するヒアリング」に関する留意点等について
 - ※ Q&Aの解説や監査報告書への書きぶりとの関連も交えつつ、気をつけてほしい点等の説明。
 - ※ 総務大臣分及び都道府県選管分の調査結果を踏まえた留意事項等について周知。
 - ※ その他、用語等の解説、公職選挙法等の基礎知識（支出に係る「寄附の禁止」等）及び収支報告書の記載方法（「収支報告の手引」や「総務省ソフト」等）の説明など。
- ▶マニュアル改定、Q&Aの追加、委員会の新見解の周知（新たにあれば）

(2) 政治資金適正化委員会における取組み及び検討状況のとりまとめについて

- ※ 23年3月委員会とりまとめ予定事項。

(3) 質疑【要望事項⑤関連】